様式第１号（第３条関係）

（第１面）

堺市認定こども園認定申請書

 年 　月　 日

 堺　市　長 殿

 　住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者氏名）

 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第４条第１項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 堺市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（以下「条例」という。）第３条各号に掲げる認定こども園の類型 | □幼稚園型認定こども園 | □条例第３条第１号に該当するもの□条例第３条第２号アに該当するもの□条例第３条第２号イに該当するもの |
| □保育所型認定こども園（条例第３条第３号） |
| □地方裁量型認定こども園（条例第３条第４号） |
| 認定を受けようとする施設 | 名　称 |  | 種別等 | 種別 |  |
| 認可等年月日 | 年　　月　　日 |
| 所在地 |  | 認可等定員 |  | 人 |
| 園長名（就任年月日） | 年　　月　　日 |
| 定員区分 | 保育を必要とする子どもに係る利用定員 | 満３歳未満 | ０歳児 |  | 人 | 小計 |  | 人 | 合計 |  | 人 |
| １歳児 |  | 人 |
| ２歳児 |  | 人 |
| 満３歳以上 | ３歳児 |  | 人 |
| ４歳児 |  | 人 |
| ５歳児 |  | 人 |
| 保育を必要とする子ども以外の子どもに係る利用定員 | 満３歳未満 | ０歳児 |  | 人 | 小計 |  | 人 |
| １歳児 |  | 人 |
| ２歳児 |  | 人 |
| 満３歳以上 | ３歳児 |  | 人 |
| ４歳児 |  | 人 |
| ５歳児 |  | 人 |
| 認定こども園の名称 | （第２面） |
| 認定こども園の長となるべき者の氏名 |  |
| 事業開始予定年月日 | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 教育又は保育のあ目標及び主な内容 | （認定こども園として目指す教育又は保育の目標及び理念） |
| （教育及び保育のねらい） |
| （教育及び保育の内容の概要） |
| 開園日数、開園時間等 | 年間開園日数 |  | 日 |
| 開園時間等（平日） | 開園時間 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 教育時間 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 保育時間 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 開園時間等（土曜日） | 開園時間 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 教育時間 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 保育時間 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 教育週数 |  | 週 |
| 長期休業日 | 夏　 | 月　　　日　～　　　　月　　　日 |
| 冬　 | 月　　　日　～　　　　月　　　日 |
| 春　 | 月　　　日　～　　　　月　　　日 |
| 幼稚園型一時預かり事業の実施ああああ | □有　　□無 |
| （有の場合） | 平日 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 土曜日 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 日曜日・祝日 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 長期休業日 | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 延長保育の実施 | □有　　□無（第３面） |
| （有の場合） | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 休日保育の実施 | □有　　□無 |
| （有の場合） | 時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 子育て支援事業（該当するものに○をつけること。） |  | 地域の子ども及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設する等により、当該子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則（以下「省令」という。)第２条第１号） |
|  | 地域の家庭において、当該家庭の子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業（省令第２条第２号） |
|  | 保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった地域の子どもにつき、認定こども園又はその居宅において保護を行う事業（省令第２条第３号） |
|  | 地域の子どもの養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体又は個人との連絡及び調整を行う事業（省令第２条第４号） |
|  | 地域の子どもの養育に関する援助を行う民間の団体又は個人に対する必要な情報の提供及び助言を行う事業（省令第２条第５号） |

備考

　１　該当する□にレを記入してください。

　２　この申請書には、次の書類を添付してください。

(1) 組織計画書

(2) 子育て支援事業計画書

(3) 職員配置及び学級編制計画書

(4) 職員資格の特例等希望者確認書

(5) 認定こども園の長となるべき者の履歴書

(6) 建物等及び屋外遊戯場の配置表

(7) 食事の提供計画書

(8) 教育及び保育全体計画書

(9) 研修計画書

(10) 情報開示計画書

(11) 選考方法等計画書

(12) 子どもの健康及び安全確保計画書

(13) 運営状況の点検又は評価等計画書

(14) 設置者についての確認書

(15) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第３条第５項第４号イからチまでのいずれにも該当しない旨の誓約書

(16) 認定こども園の園則

(17) 利用料金表

(18) 法人の定款又はこれに準ずるもの及び登録事項証明書（申請者が法人の場合）

(19) 住民票の写し（申請者が個人の場合）